

法定雇用率が2.2%に！

経営者、人事担当者必見

“人に優しい職場づくり”始めてみませんか！

—障がい者雇用に必要な知識と事例紹介—

平成30年4月から民間企業の法定雇用率が2.2%に引き上げられます。これまでは、従業員数が50人以上の企業が対象でしたが、45.5人以上の従業員（短時間労働者※（0.5人）も含む）を雇用する企業も対象となります。障がい者に長く働いてもらうためには、その特性を知ることが重要です。そこで、障がい者雇用をお考えの企業様向けにセミナーを開催します。障がい者雇用を通じた“人に優しい職場づくり”を考えてみませんか？セミナーでは、従業員数が10人でも障がい者雇用を行っている企業様からのご報告や定着事例もご紹介いただきます。

- ① 障がい者の特性の理解、採用、仕事の切り出しなど
- ② 障がい者雇用・定着を進めている企業の事例紹介
 - ・アクテック株式会社（アタッシュケース、タブレットケース、アルミ加工品、製造組立て等）
 - ・小金屋食品株式会社（納豆の製造・販売、大阪納豆直営店「納豆BAR“小金庵”」）

また、セミナー後の交流会にて、講師へのご質問や簡単なご相談も可能です。

※短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満である方

◆日時 平成**29**年**9**月**1**日（金）

18:00~19:30（セミナー） 19:30~20:30（交流会）

◆場所 ものづくりビジネスセンター大阪
（MOBIO）北館3階 309号室

東大阪市荒本1-4-17（近鉄けいはんな線「荒本駅」下車5分）



お申し込み

インターネット（下記HPから）又はファックス（下記申込書）でお申し込みください。

HP：<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input.do?tetudukilid=2017070065>

お問合せ先

ものづくりビジネスセンター大阪（山内・平）TEL：06（6748）1050

参加申込書

FAX06-6748-1062 ※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
e-Mail			
住所	〒		
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない		

※ 交流会は 19:30 より、交流スペースにて立食・軽食スタイルで開催します。（会費1,000円）

※ ご記入いただいた個人情報は、主催者間で共有するとともに、当日の受付・連絡、当日配布する参加者名簿（企業名・氏名）の作成等、本イベントの目的及び今後の調査並びにイベント情報の提供のために使用し、他の目的には使用しません。